



広報

こしがや

平成元年(1989年)
3.15

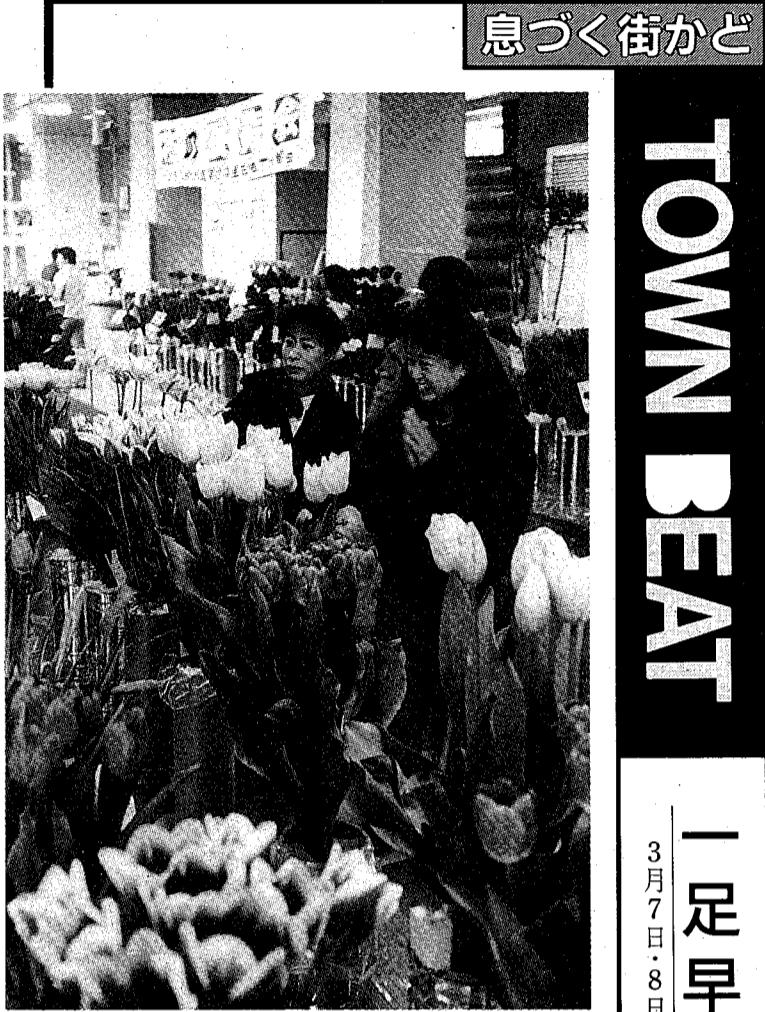
No.823

発行/越谷市
〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
☎0489(64)2111
編集/企画部 広報広聴課

情報

かわら版

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA



息づく街かど

TOWN BEAT

一足早い春の訪れ

3月7日・8日、市役所ロビーで花の展覧会

皆さんは何を見て“春”を感じますか。“花”という人もかなりいるのではないかでしょうか。ここ市役所には一足早く春がやってきました。色とりどりのチューリップやフリージア、カトレアなどが展示され、辺りはすっかり春気分。この花は、越谷市農業団体連合会花卉部会の皆さんのが丹精込めて育てたもので、毎年、春と夏に展示しています。

花は私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれます。もうすぐ市役所の葛西用水の土手にもチューリップが咲き始めますので、楽しみに待っていてください。

今号の主な内容

- 平成元年度施政方針 2・3面
- 川に清流を 暮らし、快適に 4・5面
- こしがや30年の歩み 8面
- 市立図書館が変わります 9面

公民館コーナー、催しご案内、施設ガイドは6.7面/まちのわだい、ホームドクターは10面/保健のお知らせは11面/各種相談、QアンドAは12面



市の人口 (平成元年3月1日現在)
前月比
総人口 27万7123人 246人増
男女 13万9929人 102人増
世帯数 13万7194人 144人増
8万7909世帯 127世帯増

かわら版

平成元年度 政方針

活力に満ちた新しい都市づくり

安全・安定・安心できる市民生活の追求

平成元年度の市政を方向づける当初予算などを審議する3月定例市議会が1日から23日までの予定で開かれています。開会初日に島村市長は施政方針説明を行い、新年度の基本方針を明らかにしました。今号は施政方針の内容を紹介します(2・3面に施政方針の全文を掲載)。

施政方針の骨子は次のとおりです。

地方財政の指針となる地方財政計画の規模は高い伸び率です。が、国庫補助負担率の見直しに伴う地方財政への影響や消費税の取り扱いなど慎重な対応が必要です。

このような状況の中、本市は

多くの大型プロジェクト等によ

る活力に満ちた新しい都市づく

りに向け、計画的に施策の実行

に努力しています。安全・安

定・安心できる市民生活を追求

するため、第2次総合振興計画

を基本に一般会計予算は、対前

年度比8・0%増の488億円、病院会計を含めた特別会計

予算の総額は、対前年度比8・

0%増の327億145万円の予算を編成しました。

主な施策

市街地整備事業

立体交差事業に着手

▽蒲生駅東口は整備手法につい

て地元協議を続ける

▽新越谷駅は乗り換え施設の検討と周辺地域の整備計画を作成する

▽新越谷駅東口は整備手法を協議し事業化に向け努力する。西

口は土地区画整理事業と整合

を図り連続立体交差事業を促進するため今秋開設する

▽北越谷駅東口は周辺地域の整備構想を策定し、駅前広場を

道路整備

▽大袋地区は「北部開発構想」

を計画する

土地整理事業

▽越谷駅西口は地区計画や建築

条例が実施できるよう検討す

る

▽越谷駅第2ボンプ場を完成させ、供用開始を目指す

公共下水道

▽出羽堀ポンプ場の建設

力する

▽小学校2校の流域貯留浸透事

業による校庭改修

▽(仮称)花田小学校の建設

▽越谷・蒲生小学校、北中学校の改修

▽(仮称)花田小学校つくる

▽「新しい風生涯学習」のもと

に、市民の学習意欲の高揚に努める

▽(仮称)総合市民会館の建設

▽あだたら高原少年自然の家にコテージを建設する

▽小学校1年生全員に心臓検診を実施する

▽市議会議員選挙が行われる。

▽市議会議員選挙が行われる。

▽新越谷駅前に派出所開設

▽県立新越谷駅西口の武藏野線高架下に自転車賣場が完成する

▽越谷税務署が3市2町を管内として発足する

▽南越谷駅前に派出所開設

▽県立新越谷駅西口の武藏野線高架下に自転車賣場が完成する

▽越谷駅前20周年記念式典、

▽越谷コミニティセンター落成記念式典が行われる

▽市制施行20周年記念式典、

▽越谷駅前20周年記念式典が行われる

■ 各種相談 ■

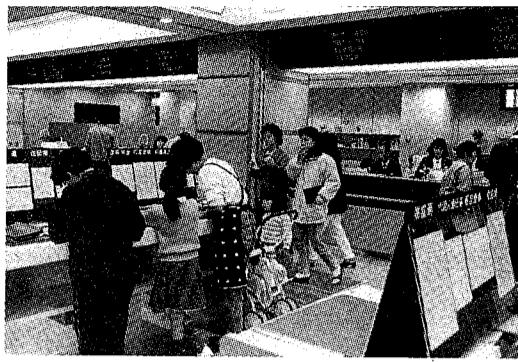
*相談はすべて無料です

種別	時 間・場 所・内 容	問合せ
法 每 水	午後 1 時～4 時、市役所 2 階 市民相談室。毎週月曜日午後 1 時から広報広聴課で予約受 付(電話可)。定員は 8 名。法 律上の諸問題について弁護士 が応じます。	広報広聴課 ④2211 ④2214
市 每 水	午前 9 時～午後 5 時(土曜日 は正午まで)、市役所 2 階市 民相談室(日曜・祝日除く)。 市政に対する苦情・要望・意見 その他一般市民生活について	市民相談室 ④2001
行 每 金	午前 10 時～午後 3 時、福祉会 館 1 階相談室。国、県など行 政上の諸問題について	広報広聴課 ④2214
登 毎 土	午前 9 時～正午、市役所 2 階市 民相談室。登記、供託、分 筆表示など法務局、裁判所に 提出する書類について 司法 書士、土地家屋調査士が応じ ます。	広報広聴課 ④2214
交 通 事 故	午前 9 時～午後 5 時(土曜日 は正午まで)、市役所 2 階市 民相談室(日曜・祝日を除 く)。交通事故による補償問 題、手続きなどについて。4 月 18 日(火)午後 1 時～4 時は 弁護士も応じます	市民相談室 ④2002
人 每 木	午前 10 時～午後 3 時、(場所 は偶数月が越谷市役所、奇数 月が松伏町役場)。人権侵害 等の問題で困っている場合	広報広聴課 ④2214
税 每 月	午前 10 時～午後 3 時、市役所 2 階市民相談室。税金関係全 般について税理士が応じます	広報広聴課 ④2214
税 毎 月	午前 10 時～午後 3 時、市役所 2 階市民相談室。贈与・譲渡・ 相続等の国税について	広報広聴課 ④2214
税 毎 木	午後 1 時～4 時、越谷税理士 会税務指導所(赤山町 6-12 -3 アライビル 2 階)。税金 関係全般について、税理士が 応じます	関東信越税 理士会越谷 支部 ☎62-6131
國 民 年 金	午後 1 時～4 時、市役所 2 階 市民相談室。国民年金全般に について	保険年金課 ④2114
勤 労 住 宅 資 金 融 資	3 月 29 日(水)午前 9 時～正午 (電話可)、市役所 2 階商工課 相談室(④2267)。土地、住 宅を購入、新築、増改築のた めの融資制度等について	商 工 課 ④2266
労 動・労 務	午後 1 時～4 時(電話可)、市 役所 2 階商工課相談室(④ 2267)。労働問題(賃金、労災、 雇用等)全般について	商 工 課 ④2266
経 営	午前 10 時～午後 4 時、市役所 2 階商工課相談室。事業経営 上の問題、事業改善、事業転 換、新規開業・開店等について	商 工 課 ④2264
内 職	午前 10 時～午後 3 時 福祉会 館 1 階内職相談所(④2802)。 内職の相談、あっせん、求人 の相談について	商 工 課 ④2266
行政書士会 による行政	午前 10 時～午後 3 時、市役所 2 階市民相談室。(電話不可)。 内容証明・契約・示談・相続・遺 言・告訴・告発・法律文書・会社 設立・営業許可・農地転用・開 発許可・金銭貸借問題・家事問 題等、行政書士が応じます	広報広聴課 ④2214
不 動 産	3 月 23 日(木)午前 10 時～午後 3 時、不動産に関することに ついて、弁護士と相談員が応 じます。3 月まで市役所 2 階 市民相談室	埼玉県宅建 協会越谷支 部 ☎64-7285
下 請 取 引 (製造・修理 業) の移動 あっせん	4 月 5 日(水)午前 10 時～正 午、越谷市商工会(中町 7- 14)会議室。公社では常時相 談を受け付けています	(財)埼玉県中 小企業振興 公社下請振 興課 ☎048-647-4101
法 律	3 月 28 日(火)、4 月 11 日(火) 午後 1 時～3 時、裁判所内埼 玉弁護士会越谷支部室。予約 が必要	埼玉弁護士 会越谷支 部 ☎62-1188

「広報こしがや」が県の広報
ンクールに入選しました。写真
の部ではさんさんがみだり特選。
広報紙入選は恒例ですが、写真
の特選は久しぶりのことです。私は今までなにげなく写真を見て
いましたが、「瞬をとらねる」
の表情、風景など同じ場面は撮
れません。それが写真的おもて
ろいところではないかと思うと
うになりました。

樂屋

市役所の本庁舎以外で住民票や課税証明などの交付を受けられることがあると聞きましたが教えてください。



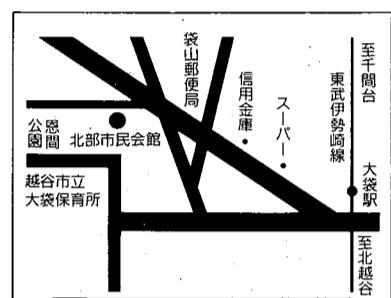
3月、4月は異動の多い時期になります。土・田曜日と窓口もたいてく混雜します。お早めに最寄りの窓口へ

○電話で市民課へ申し込み（本人および同一世帯の方）、最寄りの取り次ぎ店を指定してください。

○取り次ぎ店で、自署と押印をしていたたきますので印鑑を忘れずにお持ちください。

その日のうちに受け取りたい場合（平日は午後3時まで）、土曜日は午前10時までに市民課に申し込んでください。受け取りは午後一時以降になります。

蒲生駅 中野書店（年中無休）
新越谷駅 駅売店（年中無休）
越谷駅 駅売店（年中無休）
北越谷駅 橋本写真店（年中無休）
大袋駅 大熊たばこ店（第2日曜日休業）



- 北部出張所 ☎78-4141
【業務時間】
午前8時30分～午後5時
(土曜日は正午まで)
日曜・祝日は休み
- 北都市民会館☎78-5311
所在地 大字恩間181の1

〔北部出張所取り扱い業務〕

○住民異動届出
転入届出、転出届出、転居届出、世帯変更届出等

○戸籍の届出
出生届出、死亡届出、婚姻届出、離婚届出、転籍届出、入籍届出、養子縁組（離縁）届出等

○右記以外の届出・申請
国民健康保険、国民年金の資格取得・喪失の届出、印鑑登録（廃止）申請、軽自動車税（原動機付自転車・小型特殊自動車）の登録（廃車）申請、し尿くみ取り申請、老人医療、敬老年金、乳児医療、重度医療、児童手当等

○各種証明書

* 諸注意

○外国人登録等の届出、謄抄本、住民票の取り次ぎ申しこみは、本庁市民課

○証明等によって、本人以外の方が見えるときは、委任状または代理人選任届が必要になります。

- * 毎月第1・2金曜日は、けやき荘でも行います
- ◆ 結婚相談
結婚についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っております。
- 毎月第1・3日曜日と毎週火曜日、午前10時～午後4時福祉会館1階相談室(内28003)で。
- ◆ ボランティアコーナー
ボランティア活動を快く効果的にすすめ、自らの生活の中に溶け込んだ自然な活動にしていくため、相談に応じます。福祉図書の貸し出しや、ボランティアに関する情報の

不重産鑑定士による不重産の街頭無料相談会が開かれます。

4月8日(土)午前10時から午後4時、浦和駅西口広場 大富町コノコースほか川越、熊谷で、不動産の価格、その他の相談に応じます。申込みは当日その場で受付、問合せは(社)日本不動産鑑定協会埼玉県部会 048-888-1154900。

家庭兒科
相談

毎週月から金曜日 午前9時から午後4時、福祉会館1階家庭児童相談室(TEL:0800-6)電話での相談にも応じます。問合せは障害・児童課(TEL:040-2104-6666)へ。
【相談学級】
心身上の理由から学校へ行けない小中学生を対象に相談学級を開いています。詳しくは教育相談所、または教育委員会指導課(TEL:040-2104-6666)へ。

教育相談

提供もしています。
毎週月・木・土曜日、午後
10時～午後3時、福祉会館
階（☎281-9）で、
問合せは社会福祉協議会（
☎2800-180）。

○幼稚園に行きたがらない
○頭が痛い、お腹が痛いと言
つてたびたび学校を休む
○友達にいじめられる
○友達と遊べない ○つめか
み、夜尿が続いている ○急
に服装やことばが乱れたり、
金遣いが荒くなったり ○子供
のしつけで両親の意見が合わ
ない